

2025年10月15日

各 位

会 社 名 株式会社エスポア

代表者名 代表取締役社長 鈴木 魁太

(コード:3260、名証ネクスト)

問合せ先 取締役経営管理本部長 山本 健司

(TEL. 03-6712-7772)

債務超過解消に向けた計画の進捗に関するお知らせ

当社は、2025年4月14日に公表いたしました2025年2月期決算短信〔日本基準〕(連結)にて、お知らせしたとおり、2025年2月期において債務超過となり2025年5月29日に「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」を開示しております。

つきましては、2026 年 2 月期第 2 四半期決算における債務超過解消に向けた取り組みの進捗 状況について、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 2026年2月期第2四半期決算の状況について

当第2四半期では、売上高は 154,769 千円(前年同期比 45.8%増)、営業損失 82,500 千円(前年同期は営業損失 119,817 千円)、経常損失 86,538 千円(前年同期は経常損失 115,454 千円、親会社株主に帰属する当期純損失 86,699 千円(前年同期は親会社株主に帰属する当期純損失 128,520 千円)を計上いたしました。

詳細につきましては、本日公表の「2026年2月期 第2四半期(中間期)決算短信〔日本基準〕(連結)」をご覧ください。

2. 債務超過の解消に向けた基本方針について

2025年5月29日付「債務超過解消に向けた計画に関するお知らせ」のとおり、債務超過の解消に向け、以下の施策により、債務超過の解消に努めております。

(1) 業務改善への対応

事業構造改革やコスト効率化を通じ、収益力の向上に努めてまいります。

(2) 資本増強に向けた施策

債務超過の早期解消に向け、第三者割当増資を含めた、自己資本の増強と安定した財務基盤による経営基盤の再構築を実現させるあらゆる手段の検討を進めてまいります。

- 3. 基本方針を踏まえた取り組みの進捗状況について
- (1)業務改善への対応の進捗状況

当社は、新経営体制のもと、再生可能エネルギー事業の拡充を重点課題として取り組んでおります。既にお知らせしておりますとおり、蓄電池事業では用地並びに権利を8件取得し一部の案件(岡山県矢掛、三重県松坂)の開発に着手しております。また、新たに事業化を予定している太陽光発電用地の開発事業についても、複数案件において計画検討中であります。

既存事業である開発・販売事業につきまして、デベロップメント事業では、神奈川県横須賀市 (1物件)の宅地及び建売につき、2025年7月において1区画の売却を予定通り完了しております。また、リセール事業では長野県伊那市 (1物件)を2025年4月に売却完了しております。この結果、売上高は52,203千円 (前年同期の売上高はありません)、セグメント損失は4,295千円 (前年同期はセグメント損失13,311千円)となりました。

賃貸・管理事業につきましては、北海道苫小牧市の商業施設及び神奈川県川崎市高津区の土地を所有しており、当該物件の賃貸を行っております。また2024年4月より、新たな事業として、時間貸し駐車場事業を開始しております。苫小牧市の商業施設については、前年度より赤字での運営が続いておりますが、時間貸し駐車場事業については安定的な収益で進んでおります。この結果、売上高は97,834千円(前年同期比3.7%減)となり、セグメント利益は2,956千円(前年同期はセグメント損失27,356千円)となりました。

これらの取組みにより、収益性の改善およびキャッシュ・フローの安定化を進めてまいります。

(2)資本増強に向けた施策の進捗状況

債務超過の早期解消を目的として、第三者割当増資を含む資本増強施策の検討および関係 先との協議を継続しております。

複数の投資家および関係金融機関との協議を進めており、自己資本の充実と財務体質の改善に資する具体的なスキーム構築を鋭意検討中であります。

2026年2月期利益計画につきましては、2025年8月を目途に取りまとめることとお知らせしておりましたが、蓄電池事業及び太陽光発電事業において各用地開発・販売に向けて取引先との協議は進行しているものの、鋭意策定中であります。今後、合理的な業績予想の策定が可能となった時点で、可及的速やかに公表いたします。

引き続き、業務改善および資本政策の両面から債務超過の解消に向けた施策を着実に実行し、 進捗があり次第、適時適切にお知らせしてまいります。

4. 上場維持基準(純資産)適合に向けた改善期間 2025年3月1日から2026年2月28日

以上